

(ご参考：3/11) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月 2 回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

今週末から、デイトライト・セービング・タイムが始まりますので、ご注意ください。

1. 経済再開、地域経済関連ニュース

(1) ワシントン州政府がロシアとの経済関係を断ち切る

州投資委員会は 5 日、ロシアに関連する投資資産として、約 1 億ドル (ポートフォリオ全体の 0.10%) 相当分を売却することを発表。

また、インズリー知事は 4 日、州政府機関がロシアの国有企業又は関連企業との新規契約及び投資を行うことを禁止し、3 月 18 日までにビジネス関係を見直して報告するよう指示した。州政府は、ウクライナ及びウクライナからの難民を抱える他の国々への直接援助について、アラスカ航空等の航空会社と調整を進めている。

(参考) ウクライナ情勢を踏まえた日本政府の対応一覧についてはこちら ([外務省](#)、[首相官邸](#))。

(2) 米主要企業のロシア事業停止続く、レピュテーションリスクも懸念（ジェトロビジネス短信記事より抜粋）

米国の主要企業によるロシア関連事業の停止が続いている。主要国による対ロシア制裁の影響が大きいとみられるが、米国内の世論でロシア事業を継続することに対する批判が高まっており、そうしたレピュテーションリスクを懸念しての動きもみられる。

直近では、外食チェーンのスターバックス（3月4日）、マクドナルド（3月8日）、飲料大手のコカ・コーラ（3月8日）、ペプシコ（3月8日）といったグローバルに展開する主要企業がロシア関連事業の停止・縮小を発表した。（[ジェトロビジネス短信記事](#)）

(3) バイデン米大統領、ロシアからのエネルギー禁輸措置を決定（ジェトロビジネス短信記事より抜粋）

米国のジョー・バイデン大統領は3月8日、ロシアから原油などのエネルギーの輸入を全面的に禁止する大統領令に署名し、即日発効した。ロシアからの原油禁輸措置をめぐっては、国民の間で支持が広がっているだけでなく、議会でも同措置の法案採決が模索されており、高インフレを加速させるものの、こうした動きに押されて実施に踏み切ったかたちだ。

今回の措置では、ロシアからの原油、天然ガス、石炭、石油・石炭関連製品などに関して、新規輸入および既に契約している分については45日間の猶予期間を設けた上で、全面的な禁輸措置を講じる。加えて、米国人によるロシアのエネルギー部門への新規投資については、既存の契約に基づくものも含めて禁止となる。ロシアにおけるエネルギー投資については、石油メジャーの英国シェルが同日に完全撤退を発表するなど、民間でも自発的なロシアからの事業撤退が広がっている。（[ジェトロビジネス短信記事](#)）

(4) ワシントン州はロシアからの石油輸入禁止の直接的な影響は僅か

ロシアのウクライナ侵攻に対応して、ロシアから米国への石油の輸入を禁止される中、8日付けシアトルタイムズ記事によると、ワシントン州で消費される石油の大半はアラスカ、カナダ、ノースダコタからのもので、ロシアからの石油はワシントン州の石油消費量の2~5%に留まっており、直接的な影響はわずかであると報じている。

(5) ガソリン価格が記録的な高水準

3月7日時点で、ワシントン州の平均ガソリン価格は、1年前の1ガロンあたり3.169ドルから大きく上昇して4.449ドルとなり、過去最高を記録。シアトル地域の価格はさらに高い4.630ドルで、先週から45セント上昇。元来のサプライチェーンの混乱とインフレに加えて、ウクライナ情勢に対する世界市場の反応と、ロシアのエネルギー輸入を禁止する米国の動きが、その上昇圧力に拍車をかけている。

(5) 連邦政府、航空機及び公共交通機関におけるマスク着用義務を延長

連邦政府は 10 日、規則の解除につながる可能性のある措置を講じながら、3 月 18 日までとされていた航空機及び公共交通機関におけるマスク着用要件を 4 月中旬まで 1 ヶ月延長した。[\(10 日付けシアトルタイムズ記事、ジェトロビジネス短信記事\)](#)

(7) シアトル市、屋外ダイニング／エンターテイメントスペースの無料許可措置を延長

シアトル市のブルース・ハレル市長は 8 日、レストラン等が一時的な屋外でのダイニングやエンターテイメント実施の許可を簡単かつ無料で取得できることとするプログラムを、2023 年 1 月 31 日まで延長する条例に署名した。本年 5 月までが期限とされていた同プログラムには、市内の 250 以上の企業が参加している。

2. COVID-19 感染状況・ワクチン関連情報

(1) (更新) 3/9 時点 ワシントン州内における変異株の感染状況

ワシントン州では、感染が確認されたケースのうち、少なくとも 10%について検体の精密な検査を行っている。3 月 9 日付の[州保健局の公表データ](#) (8 日までの集計) によると、これまでに州内で確認された変異株感染の総数は以下のとおり (括弧内の数字は 3 月 2 日付けデータからの差分) :

- ・インド型 B.1.617.2 株 (デルタ株) : 37,353 件 (+115)
- ・南アフリカ型 B.1.1.529 株 (オミクロン株) : 16,055 件 (+1,352)
- ・イギリス型 B.1.1.7 株 (アルファ株) : 9,928 件 (+3)
- ・南アフリカ型 B.1.351 株 (ベータ株) : 272 件 (-)
- ・カリフォルニア型 B.1.427/B.1.429 株 (イプシロン株) : 4,039 件 (+1)
- ・ニューヨーク型 B.1.1525 株 (イータ株) : 83 件 (-)
- ・ブラジル型 P.1 株 (ガンマ株) : 2,395 件 (+3)
- ・ニューヨーク型 B.1.1526 株 (イオタ株) : 893 件 (-)
- ・インド型 B.1.617.1 株 (カッパー株) : 46 件 (-)
- ・コロンビア型 B.1.621 株 (ミュー株) : 181 件 (-)
- ・ブラジル型 P.2 株 (ゼータ株) : 44 件 (-)

また、2 月 20 日から 26 日までの間の変異株感染の割合は、オミクロン株が 100%となっている。

(参考) シアトル地域でのコロナ検査会場の予約サイト

UW Medicine 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

Curative 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

(参考)「自身が陽性」又は「陽性者との濃厚接触」と判定された場合の推奨検疫／隔離期間
＜自身が陽性と判定された場合の自宅待機期間＞

ワクチン接種の有無に関わらず、

- ・5日間は自宅待機すること
- ・症状がない又は5日後時点で症状がなくなった場合は、5日後から自宅待機を解除できる。
熱が有る場合は、熱が下がるまで自宅待機を延長すること。
- ・その後5日間は、マスクを着用すること

＜陽性者との濃厚接触と判定された場合の検疫期間＞

<ul style="list-style-type: none">・ブースター接種を終えている場合・6ヶ月以内にファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種を終えている場合・2ヶ月以内にジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチン接種を終えている場合	<p><u>症状がなければ、10日間マスクを着用することにより、自宅待機の必要はない。</u>5日後に検査を受けることを推奨。 症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。</p>
<ul style="list-style-type: none">・ワクチン未接種の場合・ファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種から6ヶ月以上経過している場合・1回目のジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチン接種から2ヶ月以上経過している場合	<p><u>5日間は自宅で検疫し、その後5日間は、マスクを着用</u>（自宅検疫できない場合は、10日間のマスク着用が必要）。 5日後に検査を受けることを推奨。 症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。</p>

(2) 日本のコロナ感染状況

[日本経済新聞社が厚生労働省や各自治体の発表データ](#)をまとめたところによると、日本時間10日に日本全国で新たに確認された新型コロナウイルスの新規感染者は6万1155人で、1週間前に比べて0.9倍と減少しているが、引き続き感染者数が多い状況。

現在、一部の地域では「まん延防止等重点措置」が適用されている。[\(内閣官房ホームページ\)](#)

＜まん延防止等重点措置＞

- ・1/21 から 3/21 まで： 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、香

川県、熊本県

・1/27 から 3/21 まで： 北海道、青森県、茨城県、栃木県、石川県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県

(3) 3/7 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況：3月7日時点で、州全体で 13,104,539 回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの 88.2% 近くに相当する。なお、現在は過去1週間平均で 6,825 回/日の接種が実施されている。

また、3月7日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	全州民に対する割合	5歳以上の州民に対する割合
1回目のワクチン接種完了	73.8%	78.4% (81.0%)
完全なワクチン接種完了	67.1%	71.2% (73.4%)

当館注：()内の数字は国防総省及び退役軍人局による集計データが含まれているため、州保健局のデータ一覧表上の数値と乖離が生じている。

(4) (再掲) CDC ブースター接種の対象者

CDCによると、新型コロナウイルスを防ぐために3つのワクチンがアメリカで使用が承認・認可されており、ファイザー社またはモデルナ社のものが推奨されている。状況によっては、ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチンを接種することも可能である。

2月2日時点でブースター接種の対象となっているのは次のとおり。

1) ファイザー社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

12歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨。12歳から17歳の人については、ファイザー社製のワクチンのみ。

2) モデルナ社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

3) ジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の接種から少なくとも2か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

<参考>ワクチン接種予約方法

かかりつけ医に依頼、もしくはワシントン州、郡・市の公式ウェブサイトやドラッグストア、医療機関のウェブサイト等で予約が可能となっています。

予約が混みあっている場合は、ウェイトリストに登録し、空きが出ればメールで連絡が来るようになります。

・[ワシントン保健局ワクチン検索サイト](#)（郵便番号を入力すると近辺の接種会場が羅列されません。右上の言語マークから日本語ページの選択可）

・[シアトル市 ワクチン予約サイト](#)

・[キング郡保健局 ワクチン予約サイト](#)

※シアトルタイムズの[こちら](#)の記事もご参照ください。

(5) ワクチン接種状況（日本および全米）

日本時間3月11日公表のデータ（[首相官邸のホームページ](#)）によると、合計238,050,214回、うち高齢者へは90,337,971回分のワクチン接種を実施。全体のワクチン接種率は1回以上接種済みが80.4%、2回目の接種完了者が79.3%、3回目の接種完了者が28.3%となっており、65歳以上の高齢者については1回以上接種済みが92.7%、2回目の接種完了者が92.4%、3回目の接種完了者が67.4%となっている。ブースター接種については、18歳以上で、2回目の接種完了から一定の期間が経過した方が対象とされている（対象者やタイミングによって「一定の期間」が異なる。詳細は[こちら](#)）。

なお、[全米のワクチン接種状況](#)については、3月10日時点で、216,449,810人が接種を完了、全人口のワクチン接種率は1回以上接種済みが76.6%、接種完了者が65.2%となっており、65

歳以上の高齢者については1回以上接種済みが95%、接種完了者が88.9%となっている。また、ブースターについては95,632,936人が接種済みであり、これは接種が完了した人のうち44.2%を占める。

(6) 州保健局が学校向けガイドンスを更新

3月12日から学校での屋内マスク着用要件が解除されることに伴い、州保健局は、学校、育児、デイキャンプ、その他の青少年活動のためのCOVID-19安全ガイドンスを更新。新しいガイドンスは、安全衛生要件を簡素化・短縮しつつ、学校や保育所にCOVID-19の感染を防止または軽減するためのオプションを提供している。

(7) シアトルの学校 3月14日にマスク着用義務を終了

州内で最も大きい公立学区であるシアトル学区は、3月14日(月)から生徒と職員に対するマスク着用義務を終了させることを発表した。スクール・バス内でのマスク着用は任意となる。この動きは、キング郡が3月12日に屋内でのマスク着用義務を終わらせることを受けたものであるが、もしコミュニティでの感染が再び増加した場合や、学校内で感染が発生した場合、学区はマスク着用要件を部分的あるいは全面的に復活させる可能性がある。[\(9日付けシアトルタイムズ記事、シアトル学区マスクガイドンス\)](#)

(8) ワシントン大学も28日からマスク要件を解除

州政府やキング郡等の動きに対応し、ワシントン大学は8日、春学期の初日となる3月28日から、学内の大半の施設内でのマスク要件を解除し、オプションとすることを発表。ただし、医療現場、公共交通機関(UWシャトルを含む)では、引き続きマスク着用を求めている。[\(8日付けワシントン大学発表\)](#)

(9) 州の諮問委員会 ワクチン要件を推奨しないことを決定

ワシントン州保健局の諮問委員会は、保健局が検討している、K-12の生徒に対してワクチン接種を要件とすることについて、推奨しないことを決定した。保健局による最終的な決定は来月に行われる予定で、要件とする場合は州法の変更を伴うことになる。推奨に反対した委員会のメンバーは、子どもへのワクチンに関する長期的なデータが無いことを懸念しており、要件化に対して市民の反対の声が上げられる可能性を考慮して、より段階的に移行していくことが必要だと表明した。[\(9日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(10) シアトルの芸術・エンターテイメント施設でのマスク及びワクチンに関するポリシー

ワクチンの接種確認とマスクの着用義務が州や郡で終了となる一方で、シアトル・シアター・グループ、5thアヴェニュー・シアター、シアトル・シンフォニー、シアトル・オペラ、PNW バレエ、ACT シアター、そしてタウン・ホールなどの芸術・エンターテインメント施設については、少なくとも5月末まで両方の要件を維持することにしている。クライメート・プレッジ・アリーナはワクチン接種状況を確認しないが、当面の間、マスク着用義務を続けるとしている。シアトル・アート・ミュージアムもワクチン接種確認は行わないが、3月18日までマスク着用を求める。主要な映画館チェーンは、多くの場合州や自治体のガイドラインに従うが、独立系のシアターについてはマスク着用義務を維持する計画である。[\(7日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

3. イベント情報

(1) JETRO サンフランシスコ事務所主催「顧客と“つながる”ためのデジタルマーケティング」

JETRO サンフランシスコ事務所は、パンデミックにより生活様式のオンライン化が進んだことに対応し、在米の和食レストラン、小売り店などを対象に、顧客と直接“つながる”ためのデジタルマーケティングの超入門として、Instagramの運用や自社ウェブサイトを実質的に活かす方法、それらを使ってどのようにタッチポイントを創出するかの基礎について、専門家からポイントをお伝えするオンライン・セミナーを開催します。

日時： 2022年3月22日（火）午前10時30分～11時30分（PDT）

開催形式： オンライン

言語： 日本

参加費： 無料

申込み： [こちら](#)のリンクからお申し込みください。

(2) (再掲) 2022 WA State Cleantech Mission to Japan (オンライン)

オリック東京法律事務所・外国法共同事業は、米国ワシントン州政府商務省、SWAN Venture Group、大阪商工会議所との共催で、2022 Washington State Cleantech Mission to Japan と題し、米国シアトル周辺地域を拠点とする、気候変動対策などのイノベーションを開発する最先端スタートアップである9社を招いたピッチイベントをオンラインライブで開催。ワシントン州クリーンテクノロジー専門官ブライアン・ヤング氏、オリック東京オフィスの杉田泰樹弁護士及び蔵元左近弁護士、大阪商工会議所長尾健太郎氏、SWAN Venture Group ジム・リード氏及びリチャード・サミュエルソン氏から、スタートアップとの連携やSDG、ESGへの対応などについての解説も予定。

日時：2022年3月17日（木）午前10:00 – 12:00（日本時間）

形 式：オンライン

参加費：無料

言 語：英語（同時通訳なし）※英語が主となりますが、日本語での補足説明も多少含まれます。

参加登録、詳細は[こちら](#)。

（3）（再掲）3/2～15 宇和島屋・宮城フェア「Taste of Miyagi」及び日本酒プロモーション（宮城県主催）

2年ぶりに[宮城フェア](#)がシアトルに帰ってきました。「食材王国みやぎ」の海・山・大地が育んだ多彩な食材が宇和島屋に集結します。

【日時・商品】3月2日～15日 水産加工品、納豆、大福、日本酒など

3月9日～15日 米、味噌、麺、菓子類など

【場所】宇和島屋シアトル店（ベルビュー店でも9日から一部商品の取り扱い予定）

[詳細はこちら](#)

【その他】フェア期間に併せ、シアトルエリアの12のレストランで宮城県産の日本酒と宮城をフューチャーした特別メニューを提供。

[詳細はこちら](#)

編集後記：

最近、やっと朝も明るくなってきたと思っていたら、今週末からデイトライト・セービング・タイム（夏時間？）が始まり、またしばらく暗い朝に戻ってしまいますね。当初は、夏時間の方が通常とは違う、特別なものと思っていましたが、実際には夏時間の採用期間の方が長いので、夏時間と冬時間のどちらが特別なのか分からなくなります。

（参考：在シアトル日本国総領事館）

- ・毎月11日は[日本食の日（Japanese Restaurant Day）](#)です
- ・[新型コロナウイルス関連情報](#)（全般的な情報）
- ・[日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#)（3月2日更新）
- ・[2022年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#)（3月1日更新）
- ・[新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#)（12月15日更新）
- ・[州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107